

海区便り

V o l . 5 5

はじめに

◎第298回（第20期第7回）隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、吉田、前田、濱田、亀谷、田中、安部委員

欠席委員：矢田、升谷、小中委員

開催日時：平成25年11月14日（木） 13：30～14：00

開催場所：松江市朝日町 松江東急イン「カメラ」

議 題

1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

秋以降、中型まき網漁業のまあじ及びまいわしの漁獲急増に伴い、配分枠に余裕がある中型まき網以外のTAC（漁獲可能量）の一部を、中型まき網漁業に配分しなおすことで、島根県に配分されているTACを有効に活用するために、島根県の計画を変更します。そのため、知事から隠岐海区漁業調整委員会へ諮問がされ、審議が行われました。以下報告された変更点です。

・平成25年漁期の知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	平成24年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさば並びにすわいがにについては、平成24年7月から平成25年6月まで)の知事管理量	平成25年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさば並びにすわいがにについては、平成25年7月から平成26年6月まで)の知事管理量
まいわし	若干	31,000トン
まあじ	38,000トン	34,000トン

・平成25年漁期の中型まき網の知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	第一種特定海洋生物資源の採捕の種類	平成24年1月から12月までの知事管理量	平成25年1月から12月までの知事管理量
まいわし	中型まき網漁業	若干	30,000 30,700トン
まあじ	中型まき網漁業	35,000トン	31,000 32,700トン

委員からは、今回の再配分での効果などについて質問がありました。

《審議の結果》この諮問について、原案のとおりで異議なしの答申をすることとなりました。

2. マウンド魚礁の効果について（報告）

隠岐地区における国が行うフロンティア漁場整備事業の隠岐海峡地区に設置するマウンド魚礁について、設置事例や効果について、事務局より報告がされました。

【フロンティア漁場整備事業】

排他的経済水域において、国が資源の回復を促進するための施設整備を資源管理措置と併せて実施することにより、当該海域の水産資源の生産力を向上させ、水産物の安定供給の確保を図る。

連絡先

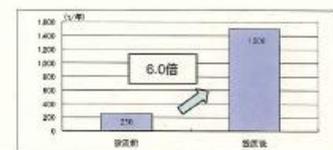
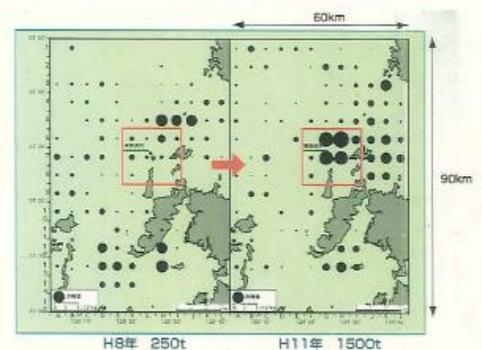
隠岐支庁水産局内 隠岐海区漁業調整委員会事務局

Tel：08512-2-9669 Fax：08512-2-9674

事業効果

年間漁獲量の増加

湧昇マウンド礁設置前後で、赤い枠で囲ったマウンド礁設置位置周辺(18km×20km四方)において、実際の漁獲量を比較した結果、漁獲量が6.0倍と大幅な増加が確認された。



漁獲魚種：アジ・サバ等